

**NetIQ® Identity Manager 4.5 Advanced Edition**  
**NetIQ® Identity Manager 4.5 Standard Edition**  
**NetIQ® Identity Manager Integration Modules**  
**NetIQ® Identity Manager 4.5 Bundle Edition**

## NetIQ エンドユーザー使用許諾契約

本契約書を注意してお読みください。インストール、ダウンロード、またはその他の方法で本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本契約の条項に同意したものとします。お客様がこの使用許諾書の条項に同意しない場合は、このソフトウェアをダウンロード、インストールまたは使用しないでください。ソフトウェアの購入先である当事者にすみやかに問い合わせ、返金を受けてください。このソフトウェアは、ライセンサが許可する場合を除き、売却、移譲、または再販することはできません。

このエンドユーザー使用許諾契約(以下「本契約」といいます)は、お客様(個人または団体)と Net IQ Corporation(以下「ライセンサ」といいます)との間で法律に基づいて締結されるものです。お客様がライセンスを取得した本契約に基づくソフトウェア製品、媒体および添付文書(以下「ソフトウェア」と総称する)は、米国およびその他の国の著作権法および著作権条約によって保護されており、本ソフトウェアの所有および使用に関しては本契約の条項が適用されます。お客様が居住する国の法律が、地元の言語で契約することを要求している場合、お客様がライセンサに対して書面による要求を行って入手することにより、本ソフトウェアのライセンスの購入に対して効力を発するものと見なされます。お客様がダウンロードまたは受領するソフトウェアのすべてのアップデート、モバイルアプリケーション、モジュール、アダプタまたはサポートリリース版は、使用許諾契約を伴わない限り、本ソフトウェアの一部であり、本契約が適用されるものとします。本ソフトウェアがアップデートまたはサポートリリースである場合、そのアップデートまたはサポートリリースをインストールまたは使用するには、アップデートまたはサポートされるソフトウェアのバージョンおよび数量が有効にライセンスされていなければなりません。

### 本ソフトウェアの使用

#### 定義:

「コンテンツ」とは、ソフトウェアの設定および使用の目的でソフトウェアに付属している、または、NetIQ がソフトウェア用に利用できるようにした設定パッケージおよびレポートのことを意味します。

「エンジン」とは、Identity Manager ユーザアプリケーション、統合モジュール、NetIQ コンサルティングサービスが提供する統合モジュール、またはサードパーティの統合モジュールの操作を管理する本ソフトウェアのコンポーネントをいいます。

「統合モジュール」とは、NetIQ から直接購入したか間接的に購入したかにかかわりなく、NetIQ が公開している価格表に記載されている Identity Manager(「IDM」) 統合モジュールまたは IDM ドライバのグループを指します(NetIQ の価格表にあるサードパーティの統合モジュールは含み、NetIQ コンサルティングサービスが提供するドライバは除く)。

「ユーザ」とは、単一のディレクトリ内内のユーザオブジェクト(または、クレジットカード情報や PIN 番号を含むオブジェクトなど、人を表すデータを含む他のクラスのオブジェクト)を指します。このユーザオブジェクトは、人に割り当てられているか、デバイスに割り当てられているかに関わらず、(a)本ソフトウェアの任意の部分に対するアクセスまたは使用の権限、あるいは(b)本ソフトウェアによって管理される製品(デバイス、ハードウェア、またはソフトウェア)に対するアクセスまたは使用の権限を持ちます。同一人物を表し、單一ツリー内で相互にリンクしているか、複数のツリー間でリンクしているユーザオブジェクト(または他のクラスのオブジェクト)は、1人のユーザとしてカウントされます。

#### ライセンス:

お客様による本ソフトウェアの使用には、購入された製品ライセンスの種類によって、以下のライセンスのいずれかが適用されます。Identity Manager ユーザアプリケーションおよび統合モジュールを使用する前に、Identity Manager のライセンスを購入する必要があります。

#### Identity Manager 4.5 Advanced Edition。

各ユーザごとに Advanced Edition ユーザライセンスを取得する必要があります。本ソフトウェアにアクセスしたり、使用する個人には、少なくとも 1 つのユーザオブジェクトが固有に割り当てられ、そのユーザオブジェクトを介して本ソフトウェアにアクセスする必要があります。

お客様は、コンテンツの設定パッケージ部の派生物を作成および内部で使用することができ、Designer の使用許諾契約に基づいて内部でその派生物を配布することができます。さらにお客様は、新しいレポートを作成するか、コンテンツの一部として提供されているレポートを編集することも可能で、それらの新しいレポートまたは編集されたレポートを内部または外部にも配布できます。

### **Identity Manager 4.5 Standard Edition。**

各使用者ごとに Standard Edition ユーザライセンスを取得する必要があります。本ソフトウェアにアクセスしたり、使用する個人には、少なくとも 1 つのユーザオブジェクトが固有に割り当てられ、そのユーザオブジェクトを介して本ソフトウェアにアクセスする必要があります。

お客様は、コンテンツの設定パッケージ部の派生物を作成および内部で使用することができ、Designer の使用許諾契約に基づいて内部でその派生物を配布することができます。さらにお客様は、新しいレポートを作成するか、コンテンツの一部として提供されているレポートを編集することも可能で、それらの新しいレポートまたは編集されたレポートを内部または外部にも配布できます。

Identity Manager 4.5 Standard Edition の使用制限事項。次のコンポーネントは Identity Manager 4.5 Advanced Edition でのみ使用され、Identity Manager 4.5 Standard Edition では使用されていない場合があります。Identity Manager Home and Provisioning Dashboard の役割、要求、承認機能。現在の状態のアイデンティティポールト/エンジンの外部および履歴データ内のアイデンティティポールト/エンジン内データに対するアドバンスレポート。承認ワークフロー。役割作成を含む完全な役割フレームワーク。リソースモデル。Dashboard ベースのレポート付き完全なユーザアプリケーション。役割およびリソースカタログ。Catalog Administrator。基本認証および MSGW (Managed System Gateway) ドライバ。

### **Identity Manager Integration Modules**

このソフトウェアはスタンダードな統合コンポーネントおよび本ソフトウェアと使用するための有用性を含みます。統合モジュールは、エンジンとするために販売および使用許諾が別々に行われています。統合モジュールは別途販売されるので、お客様は統合モジュールの各使用者向けにユーザライセンスを取得する必要があります。統合モジュールソフトウェアにアクセスしたり、使用したりする個人には、少なくとも 1 つのユーザオブジェクトが固有に割り当てられ、そのユーザオブジェクトを介して本ソフトウェアにアクセスできる必要があります。上記要件を満たす場合は、統合モジュールソフトウェアのコピーを無制限に使用する権限が与えられます。

### **Identity Manager Bundle Edition**

「業務用ドライバ」とは、NetIQ eDirectory™、Novell Business Continuity Clustering、および Active Directory の NetIQ Identity Manager ドライバをいいます。また、「業務用ドライバ」には、こうしたドライバに付属のエンドユーザー使用許諾契約書で NetIQ が業務用ドライバであると規定したその他の NetIQ Identity Manager ドライバも含まれます。業務用ドライバは主要製品を業務で使用するためにお客様に使用許諾されます。

「評価版ドライバ」とは、本ソフトウェアに含まれる業務用ドライバではない NetIQ Identity Manager ドライバをいいます。評価版ドライバは、本契約の「評価版」の項に従って限定的な評価の目的においてお客様に使用許諾されます。

「主要製品」とは、お客様が NetIQ Identity Manager Bundle Edition ソフトウェアを取得した際、このソフトウェアが付属していた NetIQ ソフトウェア製品をいいます。たとえば、Novell Open Enterprise Server 製品のライセンスを購入した際に NetIQ Identity Manager Bundle Edition が付属している場合があります。

**ライセンスの許諾。** 使用許諾された主要製品を有効化する目的で、当該主要製品に関連して使用する場合に限り、お客様は、本ソフトウェアに含まれる NetIQ Identity Manager エンジンとともに業務用ドライバを使用することができます。お客様が評価版ドライバを本ソフトウェアに含まれる NetIQ Identity Manager エンジンと使用する場合は、以下の評価版の条項に従ってお客様内部の評価目的に限り使用することができます。NetIQ Identity Manager ソフトウェアを User Application for NetIQ Identity Manager、Roles Based Provisioning Module for NetIQ Identity Manager または上記の業務用ドライバ以外のドライバまたは統合モジュールとともに使用することはできません。

上記に明示的に指定されたドライバやモジュール以外とともに NetIQ Identity Manager ソフトウェアを使用したり、主要製品の支援以外の目的で NetIQ Identity Manager ソフトウェアを使用する場合には、必要な NetIQ Identity Manager 製品の使用権の購入(ライセンスは別途販売)が必要となります。

### **NetIQ eDirectory ライセンス**

合法的に取得した NetIQ Identity Manager 4.5 Advanced Edition、NetIQ Identity Manager 4.5 Standard Edition ソフトウェア、または NetIQ Identity Manager Bundle Edition に含まれる NetIQ eDirectory ソフトウェアのユーザライセンス数は、(1)NetIQ Identity Manager ソフトウェアで合法的に取得した使用者ライセンス数か、または(2)組織/会社内で 250,000 ユーザのいずれか多い数とします。前述の NetIQ eDirectory ライセンスはアップグレードできません。それ以外の場合は NetIQ eDirectory ソフトウェアに添付されている使用許諾契約に従うものとします

### **ステージングソフトウェアのライセンス**

お客様が本契約の条項を遵守する限り、取得したユーザモデルの商用ライセンスの数を限度として、内部的な非生産環境においてテストの目的で本ソフトウェアを使用することができます。

サードパーティコンポーネント。ソフトウェアの使用に際し追加で適用される条項については、本契約書に付随する付録を参照してください。

**評価版ソフトウェア。**本ソフトウェアが評価版であるか、評価用に提供されている場合、ライセンサの権限のある代表者からの書面による承認がない限り、本ソフトウェアの使用に関するお客様のライセンスは、製造と関係のない内部評価目的のみに制限され、お客様によるソフトウェアの受領をカバーする評価オファリングの条項に準拠し、インストールしてから 90 日(または本ソフトウェア内で別途示される期間)経過後に期限切れとなります。評価期間満了後ただちに、お客様は本ソフトウェアの使用を中止し、本ソフトウェアにより実行された操作を元の状態に戻し、さらに本ソフトウェアをお客様のシステムから完全に削除する必要があります。ライセンサの権限のある代表者からの書面による承認がない限り、ソフトウェアを再びダウンロードすることはできません。本ソフトウェアには、一定期間を過ぎるとその使用を無効にする自動無効化メカニズムが含まれていることがあります。

#### 制限事項

**使用許諾制限事項。**ライセンサは、お客様に対して明示的に付与されていないあらゆる権利を留保します。本ソフトウェアの使用は、お客様の内部的な使用に限って許諾されます。本契約で明示的に許可されている場合を除き、次の行為は禁止されています：(1)該当する法律で明示的に許可された範囲を超えた、本ソフトウェアの複製(バックアップ目的を除く)、修正、改変、派生物の生成、リバースエンジニアリング、デコンパイル、逆アセンブル。(2)ライセンサの書面による許可なく、本ソフトウェアを移譲、割り当て、担保化、レンタル、時間貸し、ホスト、リースする、または本契約に基づくお客様のライセンスや権限の全部または一部を再使用許諾する。(3)本ソフトウェアまたは文書の特許、商標、著作権、企業秘密または他の所有権通知やラベルを削除する。(4)事前のランセンサの書面による許可なく、本ソフトウェアのパフォーマンス、機能、その他の評価またはベンチマークテストの結果を第三者に開示する。

**ホストに関する制限。**お客様が、お客様に代わり第三者により本ソフトウェアを管理、ホスト(リモートまたは仮想)または使用することを希望する場合、(1)下記の「検証」の項を含むがこれに限定されない、本契約に含まれる契約条件と少なくとも同程度の禁止/制限を規定する、ソフトウェアのライセンサの権利を保護する契約条件が記載された有効かつ法的拘束力のある契約を第三者と結び、(2)お客様の利益となる場合のみを除き、そのような第三者の使用を禁止し、(3)そのような第三者による上記の契約条件のいかなる違反に関しライセンサに対して全責任を負うものとします。

**スイートライセンス。**お客様に付与された本ソフトウェアのライセンスがスイート製品に関するものである場合は、ライセンスごとに 1 人のユーザのみがスイート内の製品を使用できます。スイートライセンスでは、ユーザ単位でライセンスを受けた場合は複数のユーザがスイート内の個々の製品を使用することはできず、デバイスまたはサーバ単位でライセンスを受けた場合は複数のデバイスがスイート内の個々の製品を使用することはできません。

**アップグレードソフトウェア。**この項は、お客様がアップグレード価格設定に基づいて本ソフトウェアを購入した場合、または他の方法により本ソフトウェアのアップグレードまたはアップデートを取得した場合に適用されます。「元の製品」とは、お客様のアップグレードのベースとなる製品です。お客様は、元の製品の承認されたユーザである場合にのみ本ソフトウェアを使用する権限を持ち、元のソフトウェアについて承認を受けたライセンスの数を超えることなく、元の製品のライセンス数を 1 対 1 で置き換えるために本ソフトウェアを使用できます。本契約は、元の製品の残りのユニットに関するいかなる使用許諾契約にも取って替わり優先されるものとします。本契約は、これが付随する本ソフトウェア(製品およびバージョンごと)に固有のものであり、ライセンサから明示的な書面による許可を受けている場合を除き、お客様のソフトウェアのライセンス数を別の製品またはバージョンに再び割り当てることはできません。

**保守およびサポート。**ライセンサは、サポートサービスが明示的に含まれる提供物をお客様が購入した場合を除き、サポートサービスを提供する義務を負いません。お客様が上記の購入を行い、そのサポートサービスに対して適用される別途の契約は行わない場合は、サポートサービス(以下「本サービス」という)の提供に対して本契約の条項が適用されます。ライセンサが現在提供しているサポートの詳細については、<https://www.NetIQ.com/support> を参照してください。

**iOS アプリ。**ソフトウェアが iOS プラットフォーム用のモバイルアプリケーションである場合、Apple により、NetIQ は本契約書に特定の条項を含むことを必要としています。そのようなソフトウェアの使用を目的に、以下の条項に同意および合意するものとします(本付録では「ライセンスされたアプリケーション」はソフトウェアのことを指します)。本契約書がお客様と Apple の間ではなく、お客様と NetIQ の間のみで交わされること、および NetIQ がライセンスされたアプリケーションと関連コンテンツについて全責任を負うことに合意したものとします。本契約書によって定められた利用規約の範囲が、ライセンスされたアプリケーションに対して規定された利用規約が App Store サービス利用規約と比べて制限的でない、または矛盾している場合、App Store Terms of Service のより制限的な条項も適用されるものとします。ライセンスされたアプリケーションの使用を目的とするライセンスは、App Store サービス利用規約によって規定された利用規約によって許可された、お客様が所有または操作する iOS 製品の使用を目的とする、譲渡不可のライセンスに限定されます。ライセンスされたアプリケーションに対し、Apple は保守とサポートサービスを提供する義務が一切ないことに合意したものとします。該当する法律の最大限の範囲において、Apple はライセンスされたアプリケーションに対し、保証の責任は一切負わないものとします。Apple が次の場合を含む、ライセンスされたアプリケーション、そのライセンスされたアプリケーションの占有/使用に関連する、いかなる請求に対応する責任を負わないことに合意するものとしますが、これに限定されません：(i) 製品責任に関する請求。(ii) ライセンスされたアプリケーションが該当する法律上または規制上の要件への準拠に失敗した請求。(iii) 消費者保護または類似した法律に起因する請求。知的所有権：第三者が、ライセンス

されたアプリケーションまたはそのライセンスされたアプリケーションの使用がその第三者の知的所有権を侵害していると、請求を申請した場合、Apple はそのようないかなる知的所有権の侵害に対する調査、抗弁、和解、および免責に関して責任を負わないことに合意するものとします。次の記述内容を表明および保証するものとします：米国政府の禁輸措置の影響下にある、または米国政府が「テロ支援」国家に指定した国に居住していないこと。いかなる米国政府の禁止または制限リストに掲載されていないこと。アプリケーションを使用する場合、該当する第三者の契約条件に準拠する必要があります。例：VoIP を使用する場合、ライセンスされたアプリケーションを使用する際にワイヤレスデータサービス契約を違反しない必要があります。Apple、およびその子会社は本契約の第三者の受益者です。本契約書の条項を受諾し次第、Apple は第三者の受益者として本契約を強制する権利を有する(およびその権利を受諾したとみなす)ものとします。

## 所有権

本ソフトウェアのタイトルまたは所有権は、お客様に移譲されないものとします。ライセンサと第三者のライセンサは、本ソフトウェアおよびサービス(一部または全体の翻案および複製を含む)におけるすべての知的所有権に関するすべての権利、権原、および利益を留保するものとします。お客様が取得するのは、本ソフトウェアを使用する条件付きのライセンス(使用権)のみです。本ソフトウェアによりアクセスされるコンテンツに関する権原、所有権、および知的所有権は該当するコンテンツ所有者の財産であり、該当する著作権法または他の法律により保護されている場合があります。本契約は、そのようなコンテンツに対する権利をお客様に与えるものではありません。

## 制限付き保証

お客様の購入日から 90 日間、ライセンサは、本ソフトウェアが、実質的に添付のマニュアルに準拠して動作することを保証します。購入日から 90 日以内にお客様が不具合をライセンサに報告した場合、ライセンサは、自らの裁量により、不具合を解決、またはお客様が本ソフトウェアのために支払ったライセンス料を返済します。ただし、本ソフトウェアを許可されていない方法で使用または改変した場合、この保証は無効になります。前記の保証は、お客様がご利用できる唯一かつ排他的な救済策であり、明示的または黙示的な他のすべての保証に代わるものではありません。前述の保証は、無償で提供された本ソフトウェアには適用されません。このようなソフトウェアは、「現状のまま」でいかなる保証もなしに提供されます。

サービス。ライセンサは、購入された本サービスが、一般的に認められた業界基準のプロフェッショナルな方法で提供されることを保証します。この保証は、本サービスが提供されてから 30 日間有効です。本保証に違反があった場合のライセンサの義務は、本保証に準拠するように本サービスを修正するか、ライセンサの判断により、本保証に準拠しなかった本サービスの一部に対してお客様がライセンサに支払った金額を返却することのみに限定されます。お客様は、お客様のシステムを隔離およびバックアップするための適切な手段を講じることに同意するものとします。

本ソフトウェアは、原子力施設の運転、航空機管制システム、通信システム、制御システム、生命維持装置、兵器システム、または本ソフトウェアの故障が人命、人体の傷害または重大な物理的損害もしくは環境破壊に直結する可能性のあるその他の用途など、絶対安全な運用が要求される危険な環境下でのオンライン制御装置とともに使用または配布することを目的に設計または製造されておらず、そのような用途も想定しておりません。

ライセンサ以外の製品。本ソフトウェアには、ライセンサ以外の第三者によって使用許諾または販売されたハードウェア、他のソフトウェアプログラムまたはサービスが含まれている場合や、バンドルされている場合があります。ライセンサは、ライセンサ以外の製品またはサービスに対する保証は行いません。そのような製品またはサービスは、「現状のまま」提供されるものとします。ライセンサ以外の製品に対する保証サービスは、そのサービスが存在する場合、製品のライセンサにより、該当するライセンサの保証に従って提供されるものとします。

ライセンサは、法律で別途制限される場合を除き、本ソフトウェアの商品性、特定の用途への適合性、権原、または第三者の知的所有権の侵害、取引過程・利用・商慣習から生じる権利侵害がないことを含む、いかなる黙示的保証も否認し、排除します。ライセンサは、この限定保証条項で明示的に規定されていない保証、表示、または約束は一切行いません。ライセンサは、本ソフトウェアまたは本サービスがお客様の要件を満たすこと、すべてのオペレーティングシステム、または本ソフトウェアや本サービスの操作が中断されないことまたはエラーがないことも保証しません。前述の除外事項と免責条項は本契約の本質部分であり、製品の価格決定の基礎を成しています。保証の特定の排除および制限を認めていない法的区域があるため、上記の制限の一部はお客様に適用されないことがあります。この限定保証は、お客様に特定の権利を与えます。お客様は、州または法的区域で異なる他の権利を持つことがあります。

## 責任の制限

結果的損失。ライセンサも、いかなる第三者のライセンサ、子会社または従業員も、逸失利益、事業の中止、データの喪失を含むがこれに限定されない、契約違反、過失、厳格責任または他の不正行為、法律上の義務の違反、全部求償または部分求償に起因する、特別損害、偶発的損害、結果的損害、間接的損害、不法行為、経済的損害または懲罰的損害について、当該損害発生の可能性が告知されていた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

直接的損害。いかなる場合でも、財産に対するまたは人的な直接損害(それが一件の案件または一連の案件におけるかにかかわりなく)に対するライセンサの賠償責任総額は、お客様がクレームの原因となった本ソフトウェアまたはサービスの対価として支払った支払総額の1.25倍の金額を限度とします(また、お客様が本ソフトウェアを無償で取得した場合は、50米ドルを限度とします)。前述の除外や制限は、ライセンサや従業員、エージェント、契約者の不正行為に起因する人命または身体的損害に関連するクレームには適用されません。権原または本契約に従って入手したすべてのソフトウェアの平穏享有についての暗黙的条項の不履行、もしくは悪意不実表示に関する損害を含むがこれに限定されない、損害の除外または制限が認められない管轄区域では、ライセンサの責任はそれらの管轄区域で認められる最大限の範囲で制限または除外されるものとします。

## 一般条項

期間。本契約は、お客様が合法的に本ソフトウェアを取得した日に有効となり、お客様が本契約の条項のどれかに違反した場合に自動的に終了します。本ソフトウェアがサブスクリプションに基づいてお客様に提供される場合は、本ソフトウェアを所有または使用するお客様の権利は、該当するサブスクリプション期間の終了時に終了します。本契約または該当するサブスクリプションの期間が終了次第、本ソフトウェアとすべての複製物を廃棄するか、またはライセンサに返却の上、お客様のシステムから本ソフトウェアを削除するものとします。

検証。ライセンサはお客様が本契約を順守していることを検証する権利を有します。お客様は以下を行うことに同意します。(1) 本ソフトウェアの不正な複製、配布、インストール、使用、または本ソフトウェアへの不正アクセスを防止するすために内部的な防御策を講じる。(2) 本契約(その「製品使用権に関する付録」を含む)の順守を証明するのに十分な記録を保持し、ライセンサの要請に応じて、かかる記録に基づく基準/レポートを提供および証明し、複製物の数(製品およびバージョンごと)、および本ソフトウェアのお客様によるライセンス取得と展開に合理的に関連しうるネットワークアーキテクチャの両方について説明する。(3) ライセンサの代表者または独立の監査官(以下「監査官」という)が、お客様の通常の営業時間内に、ライセンサのソフトウェア製品に関するライセンス条項の順守を確認するために、お客様またはお客様の契約者のコンピュータおよび記録を検査して監査することを認める。ライセンサおよび監査官が、お客様の機密情報を保護するという署名入りの書面を提示した場合、お客様はかかる監査に全面的に協力し、必要な支援と記録およびコンピュータへのアクセスを提供するものとします。監査において、いずれかの時点でお客様が本ソフトウェアの許諾されていないインストール、使用、またはアクセスを行ったことが明らかとなった場合、お客様は、不足分の数量および期間を満たすの十分なライセンスを、別途適用されうる割引の恩典を受けずに、30日以内に購入します。5%を超える重大なライセンス不足が発覚した場合、お客様は、監査において発生した費用をライセンサに支払わなければなりません。

第三者のソフトウェアとオープンソース。本契約のいかなる内容も、本ソフトウェアに含まれる任意のオープンソースコードに適用できるオープンソースライセンスの下で、お客様が所有する権利または義務、あるいはお客様が準拠する条件に対して、制約、制限、または他の方法による影響を与えないものとします。本ソフトウェアは、別段の条件またはライセンサ以外のライセンサ、もしくはその両方により使用許諾された、他のソフトウェアプログラムを含んでいるか、またはこのような他のソフトウェアプログラムにバンドルされている場合があります。別個の使用許諾契約の下にあるソフトウェアプログラムの使用は、その別個の使用許諾契約によって拘束されます。本ソフトウェアと共に提供される第三者のソフトウェアは、お客様の判断でご使用ください。

移譲。本契約および本ソフトウェアの使用に関連して購入したライセンスは、ライセンサからの書面による事前許可なしに、お客様が移譲または譲渡することはできません。そのようないかなる移譲または譲渡も無効であり効力を持ちません。ライセンスの移譲および本契約の譲渡を要求するには、[OrderManagement@netiq.com](mailto:OrderManagement@netiq.com)にお問い合わせください。本契約は、ライセンサからの書面による事前許可なしに、移譲または譲渡することはできません。そのようないかなる譲渡は無効であり効力を持ちません。

法律。本契約の下で生じる、または本契約に関連する状況すべては、抵触法の定めに関わらず、米国およびユタ州の法律に準拠します。本契約の下で生じる、または本契約に関連する訴訟、法的措置はすべて、ユタ州の管轄裁判所の連邦裁判所または州立裁判所にのみ提訴することができます。一方の契約の当事者が本契約に関連して訴訟を起こす場合、勝訴当事者は合理的な弁護士費用を要求する権利を有しています。ただし、お客様の主たる住居のある国が、欧州連合または欧州自由貿易連合の加盟国である場合、(1)本契約に関連した訴訟手続きを審理し判決を下す専属管轄権は、アイルランドの裁判所が持ります。(2)本契約は、その国の法令により管理され、法的措置はすべて、その国の管轄裁判所に提訴します。国際物品売買契約に関する国連条約の適用は、明示的に除外されています。

完全合意。本契約やその他の購買文書、または他のお客様とライセンサの間の契約は、両者の完全な理解および合意を規定したものであり、お客様とライセンサの権限のある代表者によって合意された書面によってのみ、修正または変更できます。ライセンサー、卸売業者、販売店、小売店、再販売業者、販売員、従業員には、本契約を変更したり、本契約の条項に相違するか追加される表明もしくは約束を行う権限はありません。

権利放棄。本契約に基づく権利の放棄は、その拘束を受ける当事者の正式な代表者が署名した書面によるのでない限り、有効になりません。契約違反または不履行に基づく過去および現在の権利の放棄は、本契約に基づいて生じる将来の権利の放棄とはみなされません。

可分性。本契約のいざれかの条項が、無効であるかまたは法的強制力がない場合は、その無効性または法的強制力のなさを排除するため、その条項に対して、必要な程度まで、解釈の変更、制限、修正、または必要に応じて分離が行われ、本契約の他の条項はこれに影響されません。

輸出法令準拠。本契約の下で提供されるライセンサの製品または技術情報はすべて、米国輸出管理規則(EAR)に従うものとし、お客様は EAR を順守することに同意するものとします。ライセンサの製品を、(1)米国輸出管理規則で指定された国、(2)核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル技術、宇宙ロケット、気象観測ロケット、または無人航空機の設計、開発、製造のために、ライセンサの製品を利用しようとしている、お客様が知るまたは知るに足る理由があるエンドユーザー、(3)米国政府の連邦機関より輸出管理規定に参加することを禁止されたエンドユーザーに対して、直接的または間接的に、輸出または再輸出することはできません。本ソ

ソフトウェアをダウンロードまたは使用することにより、前述の条項に同意したものとし、お客様がかかる国に滞在していない、その管理下にない、またはその国民もしくは居住者ではない、かかるリストに載せられていないことを表明および保証するものとします。さらに、ライセンサの製品を輸入、輸出、使用する権利に影響を及ぼす可能性のある、お客様の管轄裁判所のいかなる現地の法律を順守する責任があります。EAR に従って製品を輸出する際には、米国商務省産業安全保障局の Web ページ ([www.bis.doc.gov](http://www.bis.doc.gov))で事前にご確認ください。要求に応じて、ライセンサの国際貿易サービス部門は、ライセンサの製品の適切な輸出規制に関する情報を提供します。ライセンサは、必要な輸出許可の取得をお客様が怠った場合の責任は問われないものとします。**米国政府の権利制限。**お客様が米国政府の場合には、成果物の使用、複製、開示は FAR 52.227-14 (Dec 2007) Alternate III (Dec 2007)、FAR 52.227-19 (Dec 2007)、もしくは DFARS 252.227-7013(b)(3) (Nov 1995)またはこれらの修正条項に定める制限事項に従うことを条件とします。

[082814]

#### 付録

サードパーティコンポーネント

JAVA

Oracle は、Java SE Platform 製品に関し次の事項に同意することを求めています。商用または製品化の目的で商用機能を使用する場合は、個別のライセンスを Oracle から取得することが必要です。「商用機能」とは、[www.oracle.com/technetwork/java/javase/documentation/index.html](http://www.oracle.com/technetwork/java/javase/documentation/index.html) でアクセス可能な Java SE ドキュメントの Table 1-1 (Commercial Features in Java SE Product Editions)で指定されている機能のことです。